

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第64期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社飯能ゴルフ倶楽部
【英訳名】	HANNO GOLF CLUB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 西 郁 夫
【本店の所在の場所】	埼玉県飯能市芦荻場495番地
【電話番号】	042(972)3680
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中 川 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県飯能市芦荻場495番地
【電話番号】	042(972)3680
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中 川 徹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	296,587	200,485	303,495	594,647	502,373
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	8,448	△60,626	33,310	19,263	△37,684
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	330	△62,294	23,205	9,056	△39,216
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	180,000	180,000	50,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
純資産額 (千円)	1,077,205	1,023,375	1,068,392	1,085,510	1,046,674
総資産額 (千円)	3,622,654	3,533,292	3,605,022	3,554,614	3,490,199
1株当たり純資産額 (円)	897,671.21	852,812.86	890,326.86	904,592.24	872,229.09
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	275.46	△51,912.16	19,337.94	7,547.09	△32,680.02
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	28.9	29.6	30.5	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,642	14,821	153,862	95,428	30,609
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△50,894	△5,591	△27,015	△70,018	△9,897
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,442	△5,892	△5,892	△32,484	△29,284
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	134,918	90,875	199,920	87,537	78,965
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	51 (59)	57 (54)	56 (59)	53 (55)	55 (53)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。
- 2 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期中間会計期間の期首から適用しており、第63期中間会計期間及び第63期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

(2021年9月30日現在)

従業員数(名)	56(59)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出が繰り返され、経済活動の停滞による企業収益や個人消費の悪化が続いておりますものの、外出行動の自粛は段階的に縮小しており、消費は回復傾向にあります。

ゴルフ場は比較的感染リスクが低い屋外スポーツとして認知され、当クラブにおきましても来場者数や売上高が堅調に推移いたしました。依然大口コンペの受入は少ないうえ、コンペパーティの中止等の感染対策を講じながらの運営を継続しており、厳しい状態が続いております。

当中間会計期間の営業日数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月8日から5月6日までクローズいたしました前年同期に比べ26日増の154日となっております。

来場者数は、17,100名(会員11,096名、ゲスト6,004名)と前年同期と比べ5,596名(会員2,851名増、ゲスト2,745名増)の増となりました。

当中間会計期間の営業損益につきましては、コロナ禍の営業制限がありましたものの前年度のようなクローズがなく、また、当期より年会費を改定いたしましたこともあり売上高は、303,495千円と前年同期と比べ103,009千円(51.4%)の増収となりました。

一方、費用面におきましては、各種経費の節減に努めましたものの、営業損失は64,265千円となりました(前年同期は144,904千円の営業損失)。

営業外損益におきましては、入会者が9月までに38名と前年同期と比べ16名増加した結果、入会金収入が好調に推移したこともあり、営業外収益は97,576千円と前年同期と比べ13,298千円(15.8%)の増加となり、33,310千円の経常利益となりました(前年同期は60,626千円の経常損失)。

これに特別損益として、固定資産除却損163千円を計上いたしますと、税引前中間純利益は33,147千円となり、法人税、住民税及び事業税9,941千円を差し引きますと、税引後の中間純利益は23,205千円となりました(前年同期は62,294千円の中間純損失)。

(2) 財政状態

(資産)

当中間会計期間における資産合計は3,605,022千円と前事業年度と比べ、114,822千円(3.3%)の増加となりました。うち流動資産は、970,887千円と前事業年度と比べ、111,392千円(13.0%)の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金が120,954千円増加したことなどによるものです。また固定資産は2,634,135千円と前事業年度と比べ3,430千円(0.1%)の増加となりました。主な増加要因は、固定資産の除却による減少が11,947千円あり、また減価償却累計額が25,735千円増加いたしました。固定資産の取得による増加が41,439千円あったことなどによるものです。

(負債)

当中間会計期間における負債合計は、2,536,630千円と前事業年度と比べ、93,106千円(1.7%)の増加となりまし

た。うち流動負債は、192,432千円と前事業年度と比べ、97,184千円(102.0%)の増加となりました。主な増加要因は前受金が90,528千円増加したことなどによるものです。固定負債は、2,344,197千円と前事業年度に比べ、4,099千円(0.2%)の減少となりました。主な減少要因は会員預り金が3,500千円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当中間会計期間における純資産合計は1,068,392千円と前事業年度と比べ、21,717千円(2.1%)の増加となりました。主な増加要因は、繰越利益剰余金が23,205千円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、199,920千円と前年同期と比べ109,044千円(120.0%)の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは153,862千円と前年同期に比べ139,041千円(938.1%)の増加となりました。これは前年同期と比べ税引前中間純利益が94,837千円、前受金増加額が24,113千円それぞれ増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは△27,015千円と前年同期に比べ21,424千円(383.2%)の減少となりました。これは有形固定資産の取得による支出が△27,015千円と前年同期に比べ28,576千円増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは△5,892千円と前年同期と同額となりました。これは会員預り金の受け入れによる収入が前年同期と比べ22,500千円増加いたしましたものの、会員預り金の返還による支出が前年同期に比べ21,000千円増加し、自己株式取得による支出が1,500千円あったことなどによるためであります。

(4) 資本の財源及び資金調達の流動性

① 資金需要

当社の主要な資金需要として、設備投資、運転資金(労務費、経費等の営業費用)及び法人税等の支払い等に資金を充当しております。

② 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フローの分析

「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照ください。

③ 流動性

当社は、従来から営業活動によりキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでおります。営業活動によるキャッシュ・フローで通常の事業活動における必要資金はまかなえると予想しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 営業実績

摘要	金額(千円)	前年同期比(%)
年会費等・ロッカー費	85,730	137.4
会員グリーンフィ	19,919	136.5
ゲストグリーンフィ	46,441	198.6
キャディフィその他	130,206	149.5
食堂・売店売上	11,345	179.9
その他の収入	9,851	146.4
合計	303,495	151.4

- (注) 1 金額はゴルフ場利用税を含まない実績収入額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 2021年4月より、年会費を改定しております。

(2) 利用実績

月別	会員 (名)	ゲスト (名)	計 (名)	1日平均 (名)	金額 (千円)	前中間会計 期間金額 (千円)
2021年4月	2,251	1,031	3,282	126	57,400	16,178
〃 5月	2,176	871	3,047	117	55,003	23,838
〃 6月	1,941	1,243	3,184	113	55,114	36,616
〃 7月	1,599	1,215	2,814	104	49,236	43,587
〃 8月	1,228	932	2,160	98	40,538	36,960
〃 9月	1,901	712	2,613	104	46,201	43,303
計	11,096	6,004	17,100	111	303,495	200,485
比率(%)	64.9	35.1	100.0			

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 主たる利用料金

摘要		2020年4月～ 2020年9月	2020年10月～ 2021年3月	2021年4月～ 2021年9月
		金額(円)	金額(円)	金額(円)
会員のグリーンフィ	70歳未満 1日	1,900	同左	同左
	70歳以上 80歳未満 1日	1,900	同左	同左
	80歳以上 1日	700	同左	同左
ゲストのグリーンフィ	平日 1日	14,000・9,000	同左	15,000・14,000・ 9,000
	土曜日 1日	23,000・18,000	同左	24,000・23,000・ 18,000
	日曜日・祝日 1日	23,000・18,000	同左	24,000・23,000・ 18,000
キャディ・フィ (1ラウンドに付4バッグ)	ハウスキャディ	4,300	同左	同左

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 ゲストグリーンフィは繁忙期料金・通常期料金・閑散期料金があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200
計	1,200

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200	1,200	非上場	(注)1、2、3
計	1,200	1,200	—	—

- (注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、あらかじめ取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。
2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる旨を定款に定めております。
3 当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月31日(注)	—	1,200	△130,000	50,000	—	270,000

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2021年9月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋 2-5-10	3	0.25
日本コンクリート工業株式会社	東京都港区芝浦 4-6-14	3	0.25
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東 1-5-1	3	0.25
草野産業株式会社	東京都中央区銀座 3-9-4	3	0.25
医療法人清友会	埼玉県さいたま市南区南浦和 3-17-2	3	0.25
株式会社アプリス	東京都武蔵野市中町 1-15-5	3	0.25
有限会社鈴木	東京都町田市矢部町2716	3	0.25
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸ノ内 2-7-3	3	0.25
計	—	24	2.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年9月30日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 4	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196	1,196	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,200	—	—
総株主の議決権	—	1,196	—

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	2021年9月30日現在 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社飯能ゴルフ倶楽部	埼玉県飯能市芦荻場495番地	4	—	4	0.3
計	—	4	—	4	0.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士瀧本和男及び公認会計士加藤清司により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	808,965	929,920
未収入金	38,309	31,887
棚卸資産	12,024	8,921
その他	195	157
流動資産合計	859,495	970,887
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	531,537	523,834
構築物（純額）	187,697	183,414
土地	※2 755,533	※2 755,533
コース施設	1,039,712	1,046,827
その他（純額）	104,754	113,383
有形固定資産合計	※1 2,619,236	※1 2,622,994
無形固定資産	880	536
投資その他の資産	10,587	10,604
固定資産合計	2,630,704	2,634,135
資産合計	3,490,199	3,605,022
負債の部		
流動負債		
買掛金	784	850
リース債務	1,041	148
未払金	47,687	25,172
未払費用	14,210	13,747
未払法人税等	2,011	9,678
未払消費税等	※3 6,583	※3 14,509
賞与引当金	14,258	15,162
その他	8,671	113,163
流動負債合計	95,248	192,432
固定負債		
退職給付引当金	3,235	2,651
繰延税金負債	1,790	1,795
会員預り金	2,343,250	2,339,750
固定負債合計	2,348,276	2,344,197
負債合計	2,443,524	2,536,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	270,000	270,000
その他資本剰余金	—	130,000
資本剰余金合計	270,000	400,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	3,298	3,298
固定資産圧縮積立金	538,044	538,044
繰越利益剰余金	54,794	77,999
利益剰余金合計	596,138	619,343
自己株式	—	△1,500
株主資本合計	1,046,138	1,067,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	536	548
評価・換算差額等合計	536	548
純資産合計	1,046,674	1,068,392
負債純資産合計	3,490,199	3,605,022

② 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	200,485	303,495
売上原価	2,572	4,383
売上総利益	197,913	299,111
販売費及び一般管理費	342,817	363,377
営業損失(△)	△144,904	△64,265
営業外収益	※1 84,277	※1 97,576
経常利益又は経常損失(△)	△60,626	33,310
特別損失	※2 1,063	※2 163
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△61,690	33,147
法人税、住民税及び事業税	604	9,941
法人税等合計	604	9,941
中間純利益又は中間純損失(△)	△62,294	23,205

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	180,000	270,000	270,000	3,552	538,044	93,757	635,354
当中間期変動額							
中間純損失(△)						△62,294	△62,294
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△62,294	△62,294
当中間期末残高	180,000	270,000	270,000	3,552	538,044	31,462	573,059

	株主資本	評価・換算差額等		純資産 合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,085,354	156	156	1,085,510
当中間期変動額				
中間純損失(△)	△62,294			△62,294
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		159	159	159
当中間期変動額合計	△62,294	159	159	△62,135
当中間期末残高	1,023,059	315	315	1,023,375

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	180,000	270,000	—	270,000	3,298	538,044	54,794	596,138
当中間期変動額								
減資	△130,000		130,000	130,000				
中間純利益							23,205	23,205
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	△130,000	—	130,000	130,000	0	—	23,205	23,205
当中間期末残高	50,000	270,000	130,000	400,000	3,298	538,044	77,999	619,343

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	1,046,138	536	536	1,046,674
当中間期変動額					
減資		—			—
中間純利益		23,205			23,205
自己株式の取得	△1,500	△1,500			△1,500
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			11	11	11
当中間期変動額合計	△1,500	21,705	11	11	21,717
当中間期末残高	△1,500	1,067,843	548	548	1,068,392

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△61,690	33,147
減価償却費	37,728	37,862
有形固定資産除却損	1,063	163
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44	903
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	110	△584
受取利息及び受取配当金	△935	△1,392
未収入金の増減額 (△は増加)	△11,374	6,421
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△172	3,102
前受金の増減額 (△は減少)	66,415	90,528
預り金の増減額 (△は減少)	198	△461
仕入債務の増減額 (△は減少)	131	65
未払金の増減額 (△は減少)	△1,335	△22,515
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,587	7,925
その他	△1,053	△425
小計	17,454	154,744
利息及び配当金の受取額	1,895	1,392
法人税等の支払額	△4,528	△2,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,821	153,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△310,000	△310,000
定期預金の払戻による収入	360,000	310,000
有形固定資産の取得による支出	△55,591	△27,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,591	△27,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の受入による収入	24,000	46,500
会員預り金の返還による支出	△29,000	△50,000
自己株式の取得による支出	—	△1,500
その他	△892	△892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,892	△5,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,337	120,954
現金及び現金同等物の期首残高	87,537	78,965
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 90,875	※1 199,920

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属施設及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① ゴルフコース利用サービス

ゴルフコース利用サービスにつきましては、ゴルフコースの利用及びキャディの利用サービスを提供しております。

このようなサービスの提供におきましては、ゴルフコースの利用を開始した時点で顧客がゴルフコース利用サービスに対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。

したがって、顧客がゴルフコースでプレーを開始した時点で、ゴルフコース利用サービスの収益を認識しております。

② プレー付随サービス

プレー付随サービスにつきましては、主に貸ロッカー、練習ボール及びレッスンのサービスを提供しております。

このようなサービスの提供におきましては、役務の提供終了時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。

したがって、顧客がサービスの利用を終了した時点で、プレー付随サービスの収益を認識しております。

③ 飲食・物販サービス

飲食・物販サービスにつきましては、レストラン営業並びに飲料水、ゴルフ用品及びお土産等の販売サービスを提供しております。

このようなサービスの提供につきましては、飲食物及び財の引渡時点において顧客が当該飲食物及び財に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。

したがって、顧客に飲食物及び財を引き渡した時点で、飲食・物販サービスの収益を認識しております。

④ 会員制サービス

会員制サービスにつきましては、継続したゴルフ場内全ての施設を利用するサービスを提供しております。

このようなサービスの提供につきましては、顧客が入会時に会員としての地位を獲得し、入会後にゴルフ場内施設の継続的な利用サービスに対する支配を獲得することから、入会時及び入会後一定期間に渡り均等に履行義務が充足されると判断しております。

したがって、顧客の入会時及び入会後一定期間に渡り均等に収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い定期性預金となっております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、変更点はございません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項本文に定める新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用する方法を適用しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、財務諸表及び中間財務諸表に与える影響はございません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過措置に従って、「収益認識関係」の注記の内、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されている金融商品は、重要性が低い又は市場価格のない株式等に該当するため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産減価償却累計額	2,005,684千円	2,031,419千円

※2 担保資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
土地	13,246千円(35,405m ²)	同左
	担保に係る債務はありません。	同左

※3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
入会金収入	49,000千円	82,800千円

※ 2 特別損失のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産除却損		
建物	一千円	163千円
構築物	542千円	一千円
機械及び装置	520千円	0千円
車両運搬具	0千円	0千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	37,385千円	37,518千円
無形固定資産	343千円	343千円

4 税効果会計

当中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	—	4	—	4

(変動事由の概要)

2021年6月20日の株主総会決議による自己株式の取得 4株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	820,875千円	929,920千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△730,000千円	△730,000千円
現金及び現金同等物	90,875千円	199,920千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されている金融商品は、重要性が低い又は市場価格のない株式等に該当するため、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されている金融商品は、重要性が低い又は市場価格のない株式等に該当するため、記載を省略しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	2,192	1,428	763
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,192	1,428	763
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	8,000	8,000	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	8,000	8,000	—
計	10,192	9,428	763

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	2,209	1,428	780
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,209	1,428	780
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	8,000	8,000	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	8,000	8,000	—
計	10,209	9,428	780

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	金額(千円)
ゴルフコース利用サービス	196,566
ゴルフ付随サービス	92,651
飲食・物販サービス	11,345
会員制サービス	85,730

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (4. 重要な収益及び費用の計上基準)」をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：千円)

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	—
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	—
契約負債(期首残高)	327
契約負債(期末残高)	90,856

契約負債は、年会費とロッカー使用料で構成されております。事業年度の初月に1年分の会費とロッカー使用料を前受け、1ヵ月経過毎に収益を認識し契約負債を取り崩しております。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、327千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当中間会計期間に認識した収益の額に重要な変動はありません。

中間財務諸表上、重要性が低いと判断しており、契約負債は「その他」に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社はゴルフ場運営の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社はゴルフ場運営の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	872,229円09銭	890,326円86銭

項目	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額(△)	△51,912円16銭	19,337円94銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(千円)	△62,294	23,205
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純利益金額又は 普通株式に係る中間純損失金額(△)(千円)	△62,294	23,205
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200	1,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第63期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月24日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月12日

株式会社 飯能ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

瀧本和男公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 瀧 本 和 男

加藤公認会計士事務所

東京都港区

公認会計士 加 藤 清 司

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社飯能ゴルフ倶楽部の2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社飯能ゴルフ倶楽部の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の開示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。